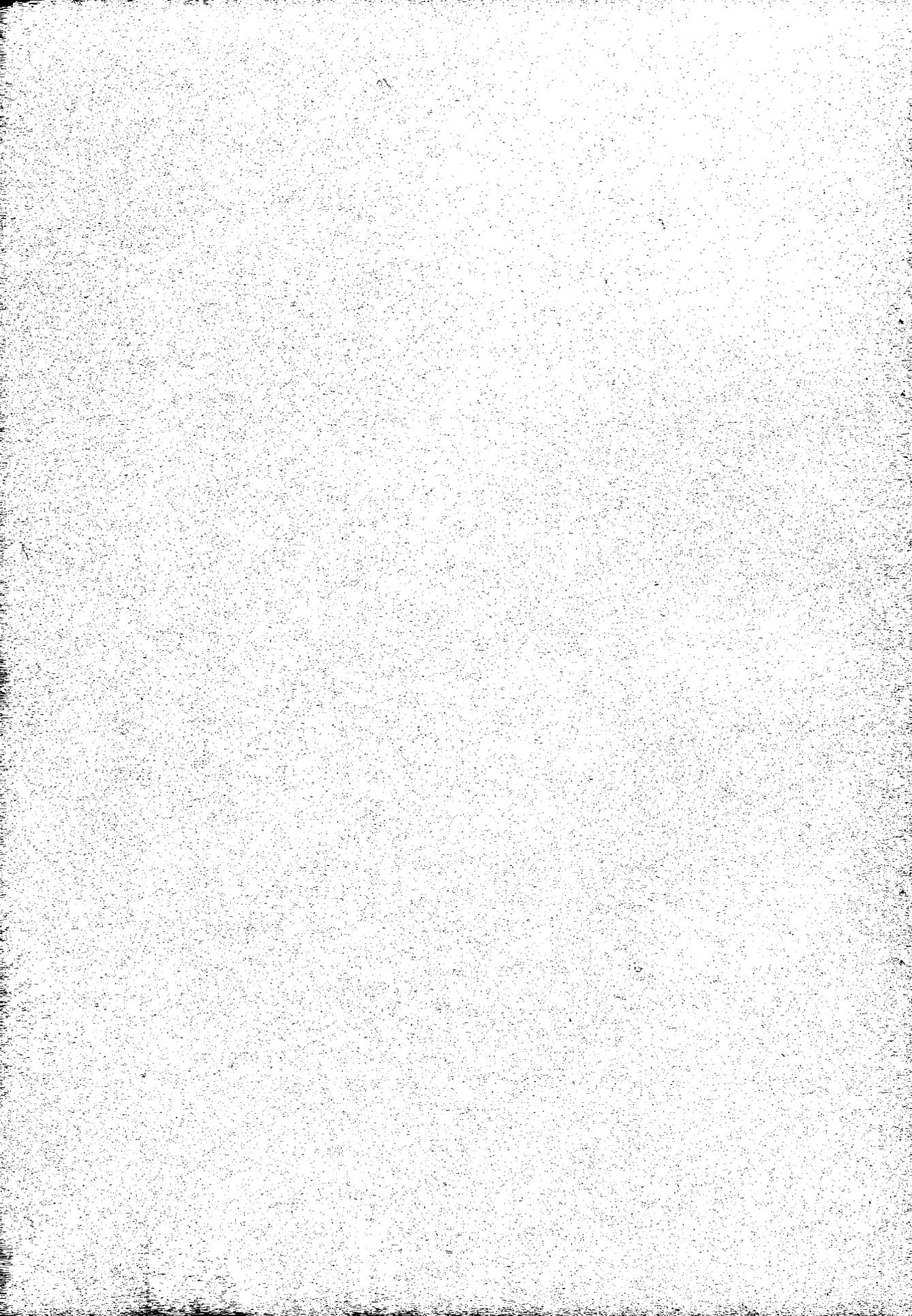


経 済

1	経 済 の 概 況	159
2	商 業	160
3	工 業	161
4	中 小 企 業	165
5	消 費 者 行 政	176
6	競 輪 事 業	177
7	観 光	178
8	産 業 文 化 会 館	183
9	市 民 会 館	185
10	農 林 水 産 業	187
11	食 肉 セ ン タ ー	199
12	農 業 委 員 会	201



1 経済の概況

本市は54万余の人口を有し、北九州市、福岡市につぐ九州第3位の都市である。人口は今後本市の都市集積の結果、昭和65年には60万人となることが予想されている。

本市をとりまく経済環境は着々と整備されつつある。すなわち昭和46年4月に新熊本空港がオープンし、50年3月には新幹線も博多まで開通するなど、熊本も全国主要都市との時間距離を短縮することになった。46年7月に熊本・植木間で産声をあげた九州自動車道も逐次その足をのばし、54年3月には中国自動車道と接続した。これは別府・阿蘇道路、鹿児島本線の電化複線化の整備と相まって、本市が九州の位置的中心という諸条件から今後九州における交通拠点としての性格を強めるものと思われる。

更に国鉄新幹線の熊本までの延長、流通センターの建設、熊本港の建設及び産業文化会館の完成などは、今まで脆弱であった本市経済基盤の集積をたかめる要因となろう。

また、産業構造を産業別市内純生産（昭和56年度）でみると、本市は第1次産業が1.1%、第2次産業17.1%、第3次産業86.8%となっている。

本市は第3次産業のウェイトが特に高い商業、サービス業を中心とした消費型都市といえることができる。

2 商 業

業種別商店数・従業員・年間販売額

(昭和57年商業統計調査結果)

業 種	商 店 数		従 業 員 数	年 間 販 売 額
	商 店 数	構 成 比		
合 計	15,595	—	75,592	万円 205,439,529
卸 小 売 業 計	10,884	—	64,797	201,198,728
卸 売 業 計	2,663	100	26,231	143,947,651
各種商品卸売業	—	—	—	—
繊維品卸売業	33	1.3	209	443,870
衣服身のまわり品卸売業	203	7.6	1,731	5,312,481
農畜産物・水産物卸売業	304	11.4	3,877	47,125,076
食料・飲料卸売業	371	13.9	3,877	17,061,900
医薬品・化粧品卸売業	178	6.7	2,504	10,200,716
化学製品卸売業	70	2.6	634	3,426,313
鉱物・金属卸売業	80	3.0	777	11,094,086
機械器具卸売業	643	24.2	6,440	26,586,784
建築材料卸売業	324	12.2	2,739	11,439,376
家具・建具・じゅう器卸売業	149	5.6	934	2,880,152
再生資源卸売業	53	2.0	286	×
その他の卸売業	254	9.5	2,213	7,083,218
代理商・仲立業	×	—	×	—
小 売 業 計	8,221	100	38,566	57,251,077
各種商品小売業	19	0.2	3,224	10,849,713
織物・衣服・身のまわり品小売業	1,075	13.1	4,919	6,837,386
飲食料品小売業	3,353	40.8	11,866	14,215,507
自動車・自転車・荷車等小売業	474	5.8	4,205	8,115,901
家具・建具・じゅう器小売業	871	10.6	3,376	4,807,194
その他の小売業	2,429	29.5	10,976	12,425,376
飲 食 店	4,711	—	10,795	4,240,801

3 工 業

(1) 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者規模
4人以上の事業所)

(昭和57年工業統計調査結果)

産業中分類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	昭和56	昭和57年		昭和56	昭和57年		昭和56	昭和57年	
	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比	年実数	実数	構成比
			%	人	人	%	万円	万円	%
総 数	1,006	942	100	22,650	21,864	100	31,221,977	33,262,160	100
食 料 品 製 造 業	344	331	35.1	7,638	7,243	33.1	13,126,597	13,246,989	39.8
織 維 工 業	17	18	1.9	305	295	1.3	368,465	345,349	1.0
衣服・その他の繊維製品製造業	62	57	6.1	1,476	1,408	6.4	5,011,776	5,560,251	1.7
木材・木製品製造業	51	44	4.7	593	481	2.2	779,982	679,072	2.0
家具・装備品製造業	70	59	6.3	684	635	3.0	659,311	623,585	1.9
パルプ・紙・紙加工品製造業	19	18	1.9	382	322	1.5	364,483	374,190	1.1
出版・印刷・同関連産業	129	124	13.2	2,737	2,452	11.2	2,458,511	2,610,972	7.8
化 学 工 業	16	16	1.7	1,066	1,137	5.2	1,876,572	2,199,837	6.6
石油・石炭製品製造業	1	—	—	x	—	—	x	—	—
ゴ ム 製 品 製 造 業	3	3	0.3	604	608	2.8	661,710	644,827	1.9
皮革・同製品製造業	2	3	0.3	x	x	x	x	x	x
窯業・土石製品製造業	50	47	5.0	780	756	3.5	969,608	849,777	2.6
鉄 鋼 業	6	9	1.0	81	103	0.5	144,002	142,470	0.4
非鉄金属製造業	1	1	0.1	x	x	x	x	x	x
金属製品製造業	88	70	7.4	1,502	1,298	5.9	12,753,981	11,640,611	3.5
一般機械器具製造業	29	31	3.3	922	929	4.2	783,263	784,770	2.4
電気機械器具製造業	16	17	1.8	2,751	3,119	14.3	6,195,604	7,968,997	24.0
輸送用機械器具製造業	8	8	0.8	158	165	0.8	2,008,111	2,272,311	0.7
精密機械器具製造業	4	4	0.4	49	51	0.2	27,845	30,834	0.1
そ の 他 の 製 造 業	90	82	8.7	885	824	3.8	8,063,821	7,906,081	2.4

経
済

(2) 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (従業者規模
4人以上の事業所)

(昭和57年工業統計調査結果)

規 模	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和56 年実数	昭 和 57 年		昭和56 年実数	昭 和 57 年		昭和56年 実 数	昭 和 57 年	
		実 数	構成比		実 数	構成比		実 数	構成比
			%	人	人	%	万円	万円	%
総 数	1,006	942	100	22,650	21,864	100	31,221,977	33,262,160	100
4～9人	571	538	57.1	3,455	3,361	15.4	2,260,447	2,517,895	7.6
10～19人	206	182	19.3	2,835	2,504	11.5	2,908,844	2,921,560	8.8
20～29人	100	101	10.7	2,443	2,470	11.3	2,743,199	2,942,090	8.8
30～49人	52	43	4.6	2,042	1,684	7.7	2,197,658	1,936,944	5.8
50～99人	46	45	4.8	3,103	2,967	13.6	5,070,889	4,502,130	13.5
100～199人	16	20	2.1	2,198	2,835	13.0	2,907,120	4,676,104	14.1
200～299人	8	7	0.7	1,800	1,596	7.3	3,178,143	2,779,287	8.4
300～499人	4	3	0.3	1,672	1,210	5.5	3,914,469	3,374,731	10.1
500人以上	3	3	0.3	3,102	3,237	14.8	6,041,208	7,611,419	22.9

(3) 地場産業の振興

ア 総合施策

地場産業の振興のために、情報の提供や各種調査等を実施し、各企業の経営力増強を図る。また、本市工業の将来展望のため、一つのプレーンとして『熊本工業振興懇談会』を置く。

イ 体質の強化

低成長経済の中で産業構造が変化し、高度化してきている。その為、経営の近代化や集団化を促進する事業や企業の生産管理、財務管理等を診断指導する事業により体質の強化を図る。

ウ 人材の養成

中小企業の多い本市にあって各企業の生産性を高めるためには、管理水準向上を図ることが大切である。人材の養成によって、経営力の増強を促し、本市中小企業の振興を図る。

エ 技術の振興

多様化した消費者ニーズにこたえるため、あるいは新しい製品の開発を促進するため、各企業の技術水準の向上を図ることが必要である。

また、微生物や遺伝子等を使った工業、I C、L S I等の電子関連産業、あるいはそれらを含めたメディカル・エレクトロニクス等の先端産業も積極的に振興する必要がある。

(4) 鉄工団地

(昭59.4.1現在)

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17企業が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下で最初の工業団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合	出資金総額	36,240千円
所在地	熊本市長嶺町2331番地	敷地面積	74,129㎡
代表者	理事長 藤淵 武夫	建物面積	49,387㎡
設立年月日	昭和39年10月27日	加入企業数	12企業
組合員総資本金	111,250千円		

(5) 木材団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた10企業が、昭和51年3月に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、53年度に完成、県下最大規模の木材団地として、製材加工技術の向上、品質の均一化、販売促進など製品の附加価値の向上をめざし、住宅産業の一翼を担っている。

名 称	協同組合熊本木材工業団地	出資金総額	64,400千円
所在地	熊本市平山町2986番地20	敷地面積	187,115㎡
代表者	代表理事 椎葉 春見	建物面積	111,689㎡
設立年月日	昭和49年7月1日	加入企業数	10企業

(6) アド工業団地

中小企業近代化の一環として、市内住宅密集地に散在していた看板製造業16社が良好な作業環境、効率的な生産体制の確立をねらいとして市内で初めての工場共同利用事業(工場アパート)として、昭和58年2月に完成した。

名 称	熊本アド工業団地協同組合	出資金総額	5,500千円
所在地	熊本市画図町大字重富888番地	敷地面積	15,202㎡
代表者	安田 安正	建物面積	3,373㎡
設立年月日	昭和56年12月2日	加入企業数	16社

(7) 熊本流通業務団地造成事業

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通センター（熊本流通業務団地）を建設する。

この流通センターは、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公共施設を計画的に整備するものである。

これにより、新しい流通業務市街地が整備され、物流の拠点として、都市の流通機能を高めるとともに、南部地域の発展策としても期待が寄せられている。

事業の名称	熊本流通業務団地造成事業
事業主体	熊本市
位置	熊本市近見・田迎・御幸地区
規模	約53ha
	{ 卸・運輸・倉庫施設 33.0ha
	{ 公益的施設 0.5ha
	{ 公共施設 19.5ha
造成完了	昭和61年度目標

4 中 小 企 業

(1) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

(昭59.6.1現在)

制度名 (発足年月日)	目 的	対 象	使 途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料 (実質保証料)	保証人 担 保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件	
											予 算	利 率	融 資 枠	預 託 機 関	利 率	預 託 機 関
小口資金 融 資 (昭38.8.7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下の企業	運転資金 設備資金	400万円以内	30ヵ月……年7.20% 45ヵ月……年7.30% 60ヵ月……年7.40% (6ヵ月以内の据置を認める)	年0.4125% (200万円以内に限り2分の1は市負担)	200万円以内…1名以上 200万円超…2名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所(常時)	肥後銀行	200,500	出捐金のため無利息	(30倍) 6,015,000	県信用保証協会	-	肥後銀行
無担保 無保証人 融 資 (昭46.5.1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員5人以下(商業・サービス業は2人以下)の企業者 ・市民税の所得割を有し、納税している者	運転資金 設備資金	300万円以内	20ヵ月……年7.20% 40ヵ月……年7.45% (150万円以内に限り2分の1は市負担)	20ヵ月 年0.45% 40ヵ月 年0.4125% (150万円以内に限り2分の1は市負担)	不 要 不 要	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所(常時)	肥後銀行	13,000	出捐金のため無利息	(30倍) 390,000	県信用保証協会	-	肥後銀行
経営安定 資金融 資 (昭43.4.1)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	1,000万円以内 ただし通産省認定の倒産関連中小企業者、鉱業、建設業、製造業及び特に市長が認めた者 1,700万円以内 1組合 3,000万円以内	36ヵ月以内……年7.30% 60ヵ月以内……年7.50% 84ヵ月以内……年7.80% (6ヵ月以内の据置を認める)	年0.44%	200万円以内…1名以上 200万円超…2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所(常時)	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	1,400,000	年2.00	(3倍) 4,200,000	県信用保証協会	年2.75	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫
特別短期 資金融 資 (昭48.4.1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を6ヵ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	12ヵ月以内……年7.00% (2ヵ月の据置を認める)	年0.52%	1名以上 原則として徴しない	毎月元金均等分割	市金融指導課 商工会議所(常時)	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	50,000	年2.00	(2倍) 100,000	県信用保証協会	年2.00	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫
開業・転業 資金融 資 (昭49.4.1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	・開業…市内に1年以上居住し、満25才以上の者で市内の同一事業所または市内の同一業種に継続して2年以上勤務し、同一業種を市内で営もうとする者 ・市が実施する経営指導を受ける者 ・転業…市内で同一事業を継続して3年以上経営し、市内で転業しようとする者	運転資金 設備資金	300万円以内 必要資金の80%以内 500万円以内	36ヵ月……年6.80% (6ヵ月以内の据置を認める) 60ヵ月……年7.05% (10ヵ月以内の据置を認める)	年0.44% (200万円以内に限り2分の1は市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 (常時)	肥後銀行	150,000	年2.00	(3倍) 450,000	県信用保証協会	年2.00	肥後銀行
公害防止施設 資金融 資 (昭46.11.1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護、生活環境の保全をはかる	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し県知事の認定を受けられる者	設備資金	500万円以内	84ヵ月以内……年6.50% (6ヵ月以内の据置を認める) 市が年率4.00%の利子補給を行う	年0.4125% (全額市負担)	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金均等分割	市金融指導課 (常時)	肥後銀行	10,000	年2.00	(2倍) 20,000	県信用保証協会	年3.00	肥後銀行

制度名 (発足年月日)	目的	対象	用途	貸付限度	貸付期間及び利率	保証料 (実質保証料)	保証人 担保	返済方法	相談・申込先	取扱金融機関	市預託条件				県保証協会再預託条件	
											予算	利率	融資枠	預託機関	利率	預託機関
高度化 資金融資 (昭44.4.1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに 対し、必要な資金の融資を図り もって中小企業の振興に寄与す ることを目的とする	事業協同組合・商店街振興組 合・環境衛生同業組合及びそ の組合員	運転資金 設備資金	1組合 5,000万円以内 1組合員 1,000万円以内	84ヵ月以内 …年6.70%以内 運転資金は36ヵ月以内 (12ヵ月以内の据置を認め る)	保証を付ける場 合、協会の定め による	2名以上 必要に応じ徴する	元金均等分割	取扱金融機関 (常時)	商工組合中央金庫	250,000	年1.20	1,000,000 (4倍)	商工組合 中央金庫	-	
中元・年末 資金融資 (昭28.6.1)	市内中小企業者の中元、年末時 期の資金需要に対する金融を円 滑にし、その育成振興をはかる	市内で1年以上同一事業を経 営する中小企業者	短期 運転資金	200万円以内 組合 500万円以内	4ヵ月以内…年6.50% 保証付の場合年6.00%	保証をつける場 合、協会の定め による	金融機関の定めるところによる		取扱金融機関 (中元6月～9月 年末10月～1月)	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 総合信用組合 商銀信用組合	360,000	年3.30 年2.80 年3.30 年2.55	1,080,000 (3倍)	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工組合中央金庫 総合信用組合 商銀信用組合	-	
一般開業 資金融資 (昭54.4.20)	市内で新たに小規模事業を営む 者に必要な資金を融資し、中小 企業の振興をはかる	・市内に3年以上住所を有する 満25才以上の者 ・市内で開業する者	運転資金 設備資金	200万円以内 必要資金の70 %以内	60ヵ月以内…年7.55% (6ヵ月以内の据置を認める)	協会料率	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥後銀行	70,000	年3.00	210,000 (3倍)	肥後銀行	-	
経営安定資 金特別融資 (昭55.4.15)	市内で、省エネルギーを図る中 小企業者、倒産関連又は、天災 地震、火災により被害を受けた 中小企業者に対して資金の融資 を行い、経営の安定を図る	・市内に1年以上居住し、かつ同 一事業を1年以上(天災6ヵ 月)経営している中小企業者 ①太陽熱又は薪ストーブイ ンストーブを利用した給湯装置を設置す る公衆浴場営業者 ②倒産企業に対し、回収困難な 債権を有する中小企業者 ③天災・地震・火災により被害 を受けた中小企業者 ④異常気象(冷夏・暖冬)で影 響を受けた中小企業者(業種 限定)	運転資金 設備資金	800万円以内	84ヵ月以内…年6.00% (異常気象…年7.10%) (1年以内の据置を認め る)	年0.44%	200万円以内 1名以上 200万円超 2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥後銀行	345,000	年0.50	1,035,000 (3倍)	県信用保 証協会	年1.00	肥後銀行
大規模小売店 対策特別融資 (昭51.11.1)	大規模小売店進出により影響を 受ける周辺の本市中小小売業者 に対し、大規模小売店対策とし て経営の近代化を促進するため に必要な資金を融資し、もって 本市中小小売業の振興に寄与す ることを目的とする	・市内に1年以上居住しかつ同 一事業を1年以上経営してい る中小企業者 ・大規模小売店の出店により売 上減少等の影響を受け、又は その恐れのある周辺の中小企 業者で大規模小売店が取扱い 商品販売しているもの	運転資金 設備資金	800万円以内	72ヵ月以内…年7.10% (1年以内の据置を認め る)	年0.44%	2名以上 必要に応じ徴する	毎月元金 均等分割	市金融指導課	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	100,000	年2.50	300,000 (3倍)	県信用保 証協会	年3.00	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫

イ 融資状況

区 分 制 度 名	57 年 度		58 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
小 口 資 金 融 資	847	1,911,950 ^{千円}	874	1,972,850 ^{千円}
無担保無保証人融資	79	153,400	65	134,700
経営安定資金融資	302	1,960,200	303	1,983,700
経営安定資金融資の特例	54	188,500	30	82,550
大規模小売店対策特別融資	2	12,000	1	8,000
特別短期資金融資	25	36,900	30	49,650
開業等資金融資	99	256,400	107	277,300
高度化資金融資	15	393,300	9	179,750
公害防止施設資金融資	0	0	2	9,000
中元・年末資金融資	618	1,053,549	618	1,028,974
一般開業資金融資	70	131,500	90	164,700
計	2,111	6,097,699	2,129	5,891,174

(2) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置	
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6万円以内	
	商店街振興組合設立後3カ年間の運営費	年間6万円以内 3カ年間	
	高度化施設等建設費 5,000万円未満	商店街振興組合	その他の中小企業団体
	建設費5,000万円以上	$\frac{20}{100}$ 1,000万円+(超過額 $\times\frac{10}{100}$) 限度額2,000万円	$\frac{20}{100}$ 以内 限度額600万円
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内 3カ年間	
融資のあつせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあつせん	
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、近代化設備、高度化施設等	用地のあつせん 労働力の確保 道路等の整備 情報・資料の提供 その他	

助成状況

区分	年度					
	54	55	56	57	58	
設立費	件数	—	1	—	—	—
	金額(千円)	—	50	—	—	—
運営費	件数	5	5	1	1	—
	金額(千円)	210	210	50	50	—
高度化施設	件数	1	2	4	5	3
	金額(千円)	14,899	6,000	9,270	28,565	28,286
利子補助金	件数	7	7	9	8	6
	金額(千円)	1,075	682	1,320	1,080	1,043

イ 商店街共同施設助成

対象施設(街路燈、アーケード、共同駐車場等)総工費(50万円以上)の15%とし、200万円を限度とする。

助成状況

年度	54	55	56	57	58
件数	3	9	16	16	9
金額(千円)	1,901	7,081	7,163	10,230	5,950

ウ 商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路燈電気料の10%を運営資金として補助する。

補助金支給状況

年度	54	55	56	57	58
件数	62	63	64	73	77
金額(千円)	2,271	3,019	3,312	3,612	3,999

(3) 大型店対策

本市においては、大企業による大中型店の出店に加えて、昨今、大企業によるミニスーパー等小型店(店舗面積300㎡未満)の出店の影響が著しくなっており、各地の中小小売業者との摩擦が生じてきている。

よって、これら大企業による小型店の出店に際して、その事業活動を調整することにより、市内小売業者の大部分を占める中小小売業者の事業活動の機会を適正に確保し、もって本市小売業の健全な発展を図るため「熊本市小売商業活動の調整に関する要綱」(昭58.2.1施行)を制定した。

(4) 労務対策

ア 新規学卒に関する指標

(熊本職安管内)

区分	昭和59年3月卒				昭和60年3月卒(予定)			
	中学		高校		中学		高校	
A 卒業者数	9,822	%	10,408	%	9,947	%	9,589	%
B 進学者数($\frac{B}{A}$)	9,585	97.6	5,425	52.1	9,821	98.7	5,012	52.3
C 就業者数($\frac{C}{A}$)	112	1.1	2,790	26.8	126	1.3	3,773	39.3
D 県内就業者数($\frac{D}{C}$)	89	79.5	2,210	79.2	—	—	3,251	86.2

イ 求人活動状況

熊本県産業開発求人对策協議会

設 立 昭和39年8月
 目 的 県内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する
 組 織 建設業下請業種6団体及び個人3企業により組織
 活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月
 目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする
 組 織
 普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体
 特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会
 活動状況
 ・新規中学、高校卒業者の確保
 ・就職者激励慰安会
 ・勤労青少年の定着及び福祉対策
 ・職業安定機関との連絡の強化

ウ 職業訓練

若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

熊本市事業内高等職業訓練校

所 在 地 熊本市南熊本3丁目8番16号

敷地面積 2,362.32㎡

建設年月 第2校舎 昭和40年5月 本館第1期工事 昭和45年4月 本館第2期工事 昭和49年3月

建物面積 // 464.40㎡ // 720.50㎡ // 299.94㎡

建設費 // 7,782千円 // 28,765千円 // 28,573千円

構 造 // 軽量鉄骨2階建 // 鉄筋コンクリート2階建 // 鉄骨耐火造

加入団体 6団体

訓練生数 59年度 110人

熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上(成人訓練)、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として熊本市職業訓練センターが昭和54年10月オープンした。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。また、Uターン者や失業者の再就職を容易にする職業訓練が重要視されてきたのに伴い昭和58年10月から雇用対策上の自主訓練講座を実施している。

設置主体	雇用促進事業団
所在地	熊本市花園7丁目19番10号
構造	本館 鉄筋コンクリート2階建 冷暖房施設 実習棟 鉄骨造平家建
敷地面積	7,841.545㎡
建物面積	本館 1,093㎡ 実習棟 1,567㎡ 延2,660㎡
着工	昭和54年1月16日
完成	昭和54年8月末
開館	昭和54年10月
建設費	300,000千円
事業内容	(昭和58年度) 職業訓練短期大学校 建築科 33名 左官科 26名 成人訓練 16講座 490人 自主訓練 8講座 211人

熊本市技能向上訓練実習場(職業訓練センター内に建設)

在職従業者の技能レベルの向上(成人訓練)と広範囲な技能訓練の場として昭和57年4月オープンした。

設置主体	熊本市
管理主体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター
所在地	熊本市花園7丁目19番20号
構造	鉄骨造平家建
建物延面積	300㎡
完成	昭和57年3月31日
開場	昭和57年4月1日
建設費	36.629千円(国・県・市・各 $\frac{1}{3}$)

エ 勤労青少年ホーム

本市の中小企業に勤務する15才～25才までの勤労青少年(約35,000人)を対象とし、豊かな人間性の向上と健全な育成を図ることを目的として、昭和45年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市新屋敷1丁目18番28号
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 851.70㎡ 建物面積 1,264.95㎡
着工	昭和45年9月12日
完成	昭和46年3月31日
開館	昭和46年5月1日
建設費	64,437千円
利用状況	58年度 32,566人(男11,010人 女21,556人)

オ 勤労婦人センター

本市の中小企業に勤務する婦人労働者ならびに勤労者家庭の主婦は約18万人を数えるが、これらの人々の福祉の向上を図るための拠点として、昭和48年に建設。

設置主体	熊本市
所在地	熊本市本山町484番地
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 891㎡ 建物面積 1,118.05㎡
着工	昭和48年6月18日
完成	昭和49年3月31日
開館	昭和49年6月6日
建設費	98,044千円
利用状況	58年度 78,400人

カ 雇用促進住宅

昭和45年4月1日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年齢層の有効活用を積極的に開拓するため、その受け入れ態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため、雇用促進事業団による雇用促進住宅を建設。

龍田宿舎

所在地	熊本市龍田町上立田1265番地4
敷地面積	7,639.95㎡
戸数	4棟 160戸(46年度2棟80戸、47年度2棟80戸)

近見宿舍

所在地 熊本市近見町1562番地1地先

敷地面積 約8,500㎡

戸数 4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

キ 勤労総合福祉センター

労働省所管雇用促進事業団が新産都市又は工業整備特別地域等において勤労者の福祉施設を充実して、雇用の促進と職業の安定を図るとともに、地域の開発に寄与することを目的に設置され勤労者及びその家族等の教養、研修、スポーツ、娯楽及び宿泊、結婚式場等の福祉施設としてまた事業主等の主催する教養、研修、体育、レジャー等に利用。

名称	火の国ハイツ
設置主体	雇用促進事業団
管理運営	財団法人熊本勤労総合福祉センター
所在地	熊本市石原町382番地
構造	鉄筋コンクリート4階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 121,140㎡ (県、市所有地)
	建物面積 3,694.28㎡
着工	昭和49年6月
完成	昭和50年8月
開館	昭和50年9月1日
建設費	750,000千円
利用状況	58年度 延205,359人

ク 中高年齢労働者福祉センター

中高年齢労働者等の雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業講習、職業相談、職業情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強、及び教養、文化等のための便宜を供与することを目的とした施設である。

名称	サンライフ熊本
設置主体	雇用促進事業団
管理運営	財団法人熊本中高年齢労働者福祉センター
所在地	熊本市黒髪3丁目3番12号
敷地面積	2,436.42㎡
建物延面積	1,441.49㎡
施設概要	1階 体育室 396.51㎡
	トレーニング室 127.61㎡
	講習室 57.58㎡
	職業相談室 40.06㎡
	更衣室、シャワー室 46.06㎡
	2階 和室(2部屋) 93.09㎡
	研修室 30.75㎡
	大会議室 129.10㎡
着工	昭和57年4月10日
完成	昭和58年1月25日

開 館 昭和58年3月1日
 建設費 335,000千円
 利用状況 58年度 延 27,843人

ケ 中小企業勤労者福祉共済

市内の中小企業に勤務する従業員に対し、本事業を実施することにより、当該従業員の福祉の増進並びに中小企業の労働力の確保及び従業員の定着を図り、もって中小企業の振興に寄与する。

発 足 昭和49年6月1日
 共 済 掛 金 1人月額 300円(昭56.4.1より)
 加 入 者 数 520事務所 被共済者数 9,460人(昭59.5.1現在)
 福 利 事 業
 ○レクリエーション事業の開催
 ○夏季に海の家、山の家を設置(無料)
 ○デパート、結婚式場及びレジャー施設の利用割引引き
 ○旅館の割引引きと補助
 ○人間ドック利用者補助

給付事業(加入と同時に給付)

給 付 種 類		給 付 金 額	受 給 者
成 人 祝 金		5,000円	被 共 済 者
結 婚 祝 金		10,000	
出 産 祝 金		10,000	
入 学 祝 金		5,000	
卒 業 祝 金		5,000	
結 婚 2 5 年 祝 金		15,000	
傷 病 見 舞 金		10,000	
死 亡 弔 慰 金	本 人	100,000	被 共 済 者 の 家 族
	配 偶 者	30,000	被 共 済 者
	1 親 等	10,000	
永 年 ほ う 賞 金	5 年 目	5,000	被 共 済 者
	10 年 目	10,000	

(注) 永年ほう賞は、共済加入後、同一企業での勤務年数が給付条件

貸付事業

種別	貸 付 条 件	貸付限度額	内 容	保 証 人	償 還
普 通 貸 付	同一企業で勤務3年以上5年未満	100千円	生 活 資 金 レジャー	事 業 主	5 年 以 内
	" 5年以上	500			
特 別 貸 付	原則として勤務年数は問わない	200	傷 病 資 金	住 民 税 の 所 得 割 の ある 者	
			災 害 資 金 葬 祭		

5 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者意識の高揚」、「情報の収集提供」、「消費者の組織化と活動の助長」、「消費者保護行政の推進」を4本の柱として、市民の消費生活の安定向上を目標に、各事業を通じて、消費者保護を推進する。

事業内容

消費者セミナー (春季)	消費生活に関する基礎的な知識の習得 1期(3カ月)を12講座で構成 定員40人
消費者セミナー (秋季)	消費生活に関するより専門的な知識の習得。1期(3カ月)を10講座で構成 定員40人
消費生活移動講座	地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費生活相談などの啓発活動を効果的に推進する
消費生活指導巡回車	消費者に対する情報提供、消費生活相談など消費者啓発を総合的に推進し、消費者意識の地域浸透をはかるため地域を巡回、指導する
消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動をもって、かしこい豊かな暮らしを築くことを目的とし、安全、物価、資源問題等について、消費者参加によるパネル、商品展示等を行う
小学生向啓発資料作成	小学5・6年を対象に、学校教育において消費生活に関する知識を身につけてもらう目的で、家庭科の参考資料「かしこい消費」を作成
消費生活相談処理体制の強化	消費生活相談窓口の充実 産業文化会館内の消費者センターでは、迅速適切な相談処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる 消費生活相談員の配置 消費生活相談業務に通じ苦情処理等の業務に適格な人を市長が委嘱し、相談の受付と処理にあたる
消費物資の情報の収集並びに提供	毎月、市内の第1種及び第2種大規模小売店、一般小売店50店を対象に生鮮食品、生活関連物資35品目の小売価格、需給状況を調査し、平均小売価格を発表することにより、市民への情報の提供に努める

6 競輪事業

(1) 施設

所在地	熊本市水前寺5丁目23番1号				
開設年月	昭和25年7月				
敷地面積	40,000m ² 競走路1周500m 9車立				
駐車場	21,003m ² (2,450台収容)				
投票所	投票所数	7	窓口	290	
払戻所	払戻所数	4	窓口	126	
両替所	両替所数	5	窓口	20	
観覧席定員	15,000人				
	一般	3,300人			
	立見	9,583人			
	特別観覧席	2,117人 (昭56.4開設)			

(2) 競輪事業の実績

区分 \ 年度	54	55	56	57	58
開催回数	12	12	16	14	12
開催日数	72	72	84	78	72
入場者数	630,841	605,375	632,296	520,328	460,411
収入	千円	千円	千円	千円	千円
入場料(普通席)	31,542	30,269	31,615	26,016	23,020
”(特別席)	—	—	115,888	107,352	96,580
車券売上	24,264,475	23,839,217	25,768,964	22,321,118	19,867,483
その他の収入	65,533	98,726	78,707	68,000	71,755
前年度繰越金	887,745	965,797	608,118	62,077	149,113
支出					
経常経費	142,517	144,459	177,830	185,660	221,088
開催経費	19,494,946	19,208,848	21,080,042	18,533,750	16,577,070
交付金	1,426,565	1,404,363	1,542,992	1,422,632	1,340,768
施設関係	619,470	768,220	1,090,350	193,408	75,308
一般会計繰出金	2,600,000	2,800,000	2,650,000	2,100,000	1,950,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位 千円)

区分 年度	土木・住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		その他		合計	
		%		%		%		%		%		%		%
54	592,800	22.8	507,000	19.5	319,800	12.3	158,600	6.1	5,200	0.2	1,016,600	39.1	2,600,000	100
55	478,800	17.1	490,000	17.5	425,600	15.2	106,400	3.8	8,400	0.3	1,290,800	46.1	2,800,000	100
56	612,150	23.1	286,200	10.8	333,900	12.6	143,100	5.4	0	0	1,274,650	48.1	2,650,000	100
57	802,200	38.2	275,100	13.1	455,700	21.7	170,100	8.1	6,300	0.3	390,600	18.6	2,100,000	100
58	725,400	37.2	173,600	8.9	405,600	20.8	152,100	7.8	1,900	0.1	491,400	25.2	1,950,000	100

7 観 光

(1) 概 況

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年500万人近い観光客を迎えている。

また、九州の中央に立し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの要衝として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年に、別府・阿蘇道路が開通したのを皮切りに、41年天草五橋の完成、46年新熊本空港の開港、さらに50年に入り、福岡・熊本間の九州自動車道の開通、新幹線の博多乗り入れ等、大型レジャー施設の整備とも相まって、本市の観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西方部に位置する金峰山一帯は多くの史跡に恵まれ、「くまもと自然休養林」として親しまれているが、「岩戸の里公園」を核としての開発もすすみこれからの観光地として期待されている。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

観光映画の活用

観光映画「くまもと」(16mmカラー)を製作し、一般観光並びに修学旅行誘致宣伝に活用している

観光展の開催

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、旅行業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に努めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加している

大会会議の誘致

本市は九州の中核管理都市として全国・九州規模の大会会議の誘致に努めると共に受入体制の強化を図る

郷土芸能の夕べ開催

毎週土曜日の夜、産業文化会館で、来熊客に本市の伝統芸能である「肥後にわか」、「郷土民踊」、「観光映画」を披露している

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に熊本滞在を記念して、表札を贈呈する

観光標識の充実

訪れる観光客のため、観光道路標識、説明板、案内板等の設置拡充を図る

イ 観光客の動向

年	項目	観 光 客 数	対 53 年 比	対 前 年 比
54		5,055	101.4%	101.4%
55		5,015	100.6%	99.2%
56		4,920	98.7%	98.1%
57		4,837	97.0%	98.3%
58		4,815	96.6%	99.5%

(3) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正は、肥後入国（1588年）後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実ともに54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年（1601年）築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶白山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所の井戸、生木のままで薪となる榎、楠の植樹、昼のしんに食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9Kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと言われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和35年8月31日総工費1億8,000万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して天守閣の再建がなされた。また、宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	1,076.32 ^m ²	19.5 ^m		地下1階、地上5階、3層5階（地下3.3m）
長 堀		2.0	242.84	
田 子 櫓	50.95	6.23		平 家
七 間 櫓	66.07	5.06		”
十 四 間 櫓	162.75	5.72		”
四 間 櫓	46.30	5.96		”
源之進櫓	107.94	北5.602 南6.122		”
東十八間櫓	154.04			”
北十八間櫓	232.45			”
五 間 櫓	36.36			”
平 櫓	122.11			”
監 物 櫓	141.20			”
不 開 門	56.10	5.72		”
計	2,252.59			

観 覧 料 （入園料、登閣料 昭51.7.1改正）

入 園 料 大 人 100円
 小中学生 50円
 登 閣 料 大 人 200円
 小中学生 50円

団体割引……30人以上2割引

ただし市内の小・中
 学生については無料

経 済

イ 動物園

市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。設置当時は市の郊外に位置し、教育施設としてまた行楽の場として最適であったが、市の東部発展に伴ない、周辺に住宅等が密集し、動物舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となったため昭和44年7月江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造した。

施設と動物

所在地	熊本市健軍5丁目14番2号		
敷地面積	107,896 m ²		
建物面積	5,863.32 m ² (事務所、倉庫、動物舎等 61舎)		
開園年月日	昭和44年7月1日		
飼育動物	哺乳類	63種	318点
	鳥類	79種	859点
	ハ虫類	6種	81点
	計	148種	1,258点

駐車場

面積	17,500 m ²
収容台数	普通車800台、バス10台

遊戯施設

チエンタワー、ミニSL、新幹線、メリーゴーランド、ティカップ、観覧車、ジェットコースター、モノレール、ゴーカー、スーパーレーサー、渡し船(休航)、小型のりもの、急流すべり、ミラーハウス

観覧料

	〔個人〕	〔団体〕
大人・高校生	200円	180円
小・中学生	50円	40円(ただし市内の小・中学生は無料 校章又は生徒手帳持参)
幼児	無料	

利用状況 (昭和58年度)

入園者数	73,1909人	入園料収入	5,494,0100円
水辺の家	11団体(445人)	遊戯施設使用料	125,249,420円
		売店施設使用料	576,555円
		計	180,766,075円

施設整備関係経費 (昭和58年度)

管理棟改築	74080千円
調理室棟	18,587千円
モノレール塗装	6,300千円
日本猿舎改良	4,710千円

ウ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年(1632年)藩主細川忠利が豊前羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園(約6,900㎡)と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その假山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

エ 北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なっており、うっそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の「阿部一族」の墓が並び、数々の歴史を物語っている。園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。

オ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその後をたたない。

カ 本妙寺

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現在地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華経」の幟を用いていたことや、有名なが烏帽子を自筆の法華経の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ 藤崎宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年(935年)の建立といわれ、応神天皇(一の宮)、住吉大神(二の宮)、神功皇后(三の宮)を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭は、通称「随兵祭り」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡(現在のNHK)にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

ケ 岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

コ 吉田司家

藤崎宮参道の左手にある吉田司家は、相撲の神様として知られている。後鳥羽天皇の時、吉田家次が官中に召されて相撲の行司官に任ぜられたのが始まりで、以後代々受け継がれている。初めて横綱となった関取は九州巡業の際、ここに立寄り、古式ゆたかな土俵入りが行われる。

サ 千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

(4) 火の国まつり

昭和53年から始まった市民総参加の夜の祭典「火の国まつり」は3日間で80万人の見物客で賑わった。伝統ある祭りとして継承するため本年も8月11日～13日「おてもやん総おどり」など多彩な行事を繰り広げる。

8 産業文化会館

熊本市産業文化会館は、(1)地場産業の振興、(2)市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、(3)消費生活に関する情報の提供、消費者活動の助長推進、(4)地元中小企業の共同化による近代化高度化の推進の四つの機能を有する産業文化の拠点として建設したものである。

所在地	熊本市花畑町7番10号
設置主体	熊本市
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階
敷地面積	1,914 m ²
建物面積	延床面積 11,849 m ² (うち駐車場429 m ²)
建設費	総事業費 約26億5千万円
付属施設	駐車場 31台
開館	昭和56年3月15日
主な施設	
7F	大ホール(定員700名)
6F	会議室(研修室) 7室
5F	総合展示場、熊本産業貿易振興協会工業製品常設展示場

4F 経済情報室、経済懇話室、金融指導課、日本貿易振興会熊本貿易情報センター、消費者センター

3F 小ホール、県物産館、観光情報センター、県バス協会、会館管理室

2F~B1F 産業文化会館出店者協同組合（店舗）

会館使用料

使用場所		使用時間			冷暖房使用料 円
		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~22:00	
大ホール	平日	5,000	10,000	13,000	1時間につき2,000
	土、日、休日	6,000	12,000	16,000	
小ホール	平日	3,000	5,000	7,000	1区分につき1,500
	土、日、休日	3,600	6,000	8,400	
第1会議室(洋室20名)		2,000	2,500	2,500	1区分につき200
第2会議室(洋室24名)		900	1,300	1,300	
第3会議室(洋室30名)		1,000	1,600	1,600	
第4会議室(和室15畳)		1,300	2,000	2,000	
第5会議室(洋室50名)		1,800	2,500	2,500	1区分につき300
第6会議室(洋室130名)		2,800	4,100	4,100	1区分につき800
視聴覚研修室(洋室60名)		1,900	2,800	2,800	1区分につき400
総合展示場(379㎡)		1日(9:00~22:00) 18,950			1日3,790

(注) 使用者が入場料その他これに類するものを徴収し、又は営利を目的として使用するときの使用料は、本表の使用料の2倍の料金とする。

会館利用状況

区分 年度	大ホール							小ホール							視聴覚 研修室 (六室)	総合 展示場	
	集 式 会 大 会 典	音 楽 会 演 奏 会 曲	歌 謡 シ ョ ウ 演 芸	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 他	計	集 式 会 大 会 典	研 修 会 ・ 講 習 会 ・ 会 議	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	展 示 会			そ の 他
56	92	107	38	24	29	35	325	50	55	43	52	46	38	3	287	2,779	226
57	102	108	24	42	18	53	347	44	61	2	56	95	47	9	314	3,384	261
58	90	115	15	56	20	62	358	17	94	0	54	119	74	3	361	3,327	272

利用者状況

区分 年度	大ホール					小ホール				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
56	46	49	219	11	325	66	16	198	7	287
57	33	48	259	7	347	61	10	241	2	314
58	42	45	268	3	358	60	7	283	11	361

9 市 民 会 館

(1) 施 設

所在地 熊本市桜町1番3号
 敷地面積 6,659㎡
 建物面積 4,408㎡
 延9,015㎡
 起 工 昭和41年 4月 1日
 竣 工 昭和42年11月30日
 開 館 昭和43年 1月 6日
 建設費 628,500千円
 構 造
 ホール棟 鉄筋コンクリート造
 地下1階、地上4階
 会議棟 鉄筋コンクリート造
 地下1階、地上2階

59年度 市民会館外壁改修工事
 85,000千円

各階面積及び主要施設

区分	階別	面積 ㎡	主 要 施 設
ホ ー ル 棟	地 階	659	オーケストラピット、エアーダクト
	1 階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
	中2階	106	中継室
	2 階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
	3 階	737	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
	4 階	180	客席、センタースポット室
会 議 棟	地 階	857	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
	1 階	1,248	展示ロビー、控室、第10会議室（和室）、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
	2 階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室ロビー、倉庫
	1部3階	185	

(2) 会館使用料及び定員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午 前	午 後	夜 間	定 員
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	
大 ホ ー ル	平 日	10,000 円	20,000 円	25,000 円	固定席 1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000	
大 会 議 室	平 日	2,000	4,000	5,000	移動席 500人
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000	
会 議 室	第1会議室	400	600	600	小会議室 20人
	第2 "	400	600	600	" "
	第3 "	400	600	600	" "
	第4 "	400	600	600	" "
	第5 "	400	600	600	" "
	第6 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第7 "	800	1,100	1,100	" "
	第8 "	400	600	600	小会議室 20
	第9 "	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第10 "	800	1,100	1,100	和 室 "

経 済

(3) 会館利用状況

区分 年度	大ホール						大会議室							中小 (十室) 会議室	展示・ロビー		
	集式 会 ・ 大 会 典	音 楽 会 ・ 演 奏 会 曲	歌 謡 ・ 演 芸	演 劇 ・ 洋 舞	日 舞 ・ 舞 踊	講 演 ・ 講 習 会	そ の 計 他	集式 会 ・ 大 会 典	研 究 ・ 講 義 ・ 講 習 会 議	講 演 会 ・ 講 習 会 議	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	展 示 会			ダ ン ス パ ー ティ	そ の 計 他
54	69	169	59	41	8	13	359	80	120	85	24	66	10	17	402	5059	208
55	66	149	53	57	7	19	351	75	146	44	14	68	1	43	391	4731	191
56	60	145	42	22	12	41	322	45	131	32	9	36	2	87	342	4670	180
57	50	125	28	32	13	38	286	70	127	43	15	33	4	67	359	4967	159
58	26	127	28	45	14	16	256	47	117	38	5	32	4	64	307	4371	136

利用者状況

区分 年度	大ホール					大会議室				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
54	71	133	90	65	359	118	75	137	72	402
55	48	50	248	5	351	61	20	267	43	391
56	74	45	201	2	322	87	19	192	44	342
57	63	37	186	0	286	72	17	269	1	359
58	50	21	183	2	256	73	24	209	1	307

(注) 57年度2～3月 2カ月間大ホールは椅子取替工事のため休館

58年度2～3月 2カ月間全館空調設備改修工事のため休館

(4) 会館自主文化事業実施状況

年度	事業名	実施月日
56	第10回熊本音楽連盟定期演奏会「第九」	12. 25
	第6回青少年コンサート	1. 6
	第12回児童演劇教室「大どろぼうホッチェンプロッツ」	2. 16 ~ 18
57	第2回市民寄席 落語名人会	10. 1
	第7回青少年コンサート	1. 6
	第13回児童演劇教室「森のロルフ」	1. 25 ~ 27
58	開館15周年記念事業 ミュージカル「アルト・ハイデルベルク」	7. 10 ~ 11
	第8回青少年コンサート	1. 6
	第14回児童演劇教室「人魚姫」「ピノキオ」	1. 31 ~ 2. 1
	文化講演会	2. 4

10 農 林 水 産 業

(1) 概 況

本市の農林漁業は、農地面積約4,500ha（田3,000ha 畑1,200ha 樹園地300ha）農家戸数約5,200戸からなり、稲作、野菜、果樹、花卉、畜産、水稲等の生産が行われている。

地帯別にみると、東部畑地帯は酪農、肉牛の畜産とメロン、スイカ等施設野菜のほか、レタス、甘しょ等の露地野菜が生産されている。南部水田地帯においては、水稲を基盤として、カーネーション、菊、カラー等の花卉栽培及び葉菜、果菜などの露地、施設栽培も盛んである。西部水田地帯においては、水稲のほか、メロン、スイカ、トマト等高度な施設を取り入れた施設園芸が主産地化している。また金峰山麓地帯においては、温州みかんを主体とした果樹が栽培されている。

水産については、有明海沿岸のノリ養殖、アサリ、ハマグリ、クルマエビ等の海面漁業が中心であるが、内水面漁業として、沖新地区におけるウナギ養殖のほか、画図地区で観賞魚の生産が行われている。

しかしながら、進行する都市化により、農地の減少に伴う経営環境の零細化、また用排水の汚染など経営環境は著しく悪化している。

市では、これらの情勢に対処し、高生産農業の実現を図るため、農業振興計画に基づき、生産基盤の整備、生産・流通体制の合理化、農漁業者の育成対策を重点施策として各種の事業を積極的に推進している。また水産業については、特に栽培漁業の推進と生産・流通体制の確立を重点にその対策を講じている。

ア 農家戸数と農家人口

区分 年度	農家戸数	農家人口	専業 農家戸数	兼業農家戸数		
				1兼	2兼	計
54	5,724	26,834	1,361	1,581	2,782	4,363
55	5,561	25,839	1,365	1,499	2,697	4,196
56	5,399	24,805	1,396	1,405	2,598	4,003
57	5,263	24,002	1,391	1,346	2,526	3,872
58	5,134	23,225	1,386	1,289	2,459	3,748

(注) 農林業センサス結果による各年度数値を修正

イ 農地面積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水田	畑		
			普通畑	樹園地	計
54	4,878	3,127	1,329	422	1,751
55	4,745	3,092	1,314	339	1,653
56	4,657	3,057	1,261	339	1,600
57	4,555	3,009	1,207	339	1,546
58	4,489	2,982	1,168	339	1,507

ウ 林野面積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国有林	民 有 林						その他
			用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地		
54	1,639	456	1,183	107	911	122	2	40	—
55	1,639	456	1,183	107	911	122	2	40	—
56	1,674	490	1,184	108	912	122	2	40	—
57	1,635	451	1,184	108	912	122	2	40	—
58	1,733	483	1,250	118	988	112	2	30	—

エ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用 材 林		薪 炭 林		竹 林		特 殊 林		要造林地	その他
	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	蓄 積	面積	面積
54	ha 107	m ³ 18,484	ha 911	m ³ 73,317	ha 122	束 11,938	ha 2	m ³ —	ha 40	ha —
55	107	18,484	911	73,317	122	11,938	2	—	40	—
56	108	18,484	912	73,317	122	11,938	2	—	40	—
57	108	18,484	912	73,317	122	11,938	2	—	40	—
58	118	14,742	988	110,605	112	122,686	2	—	30	—

オ 農業生産額

(市農林水産部調)

区分 年度	水 稻		陸 稻		麦		雑 穀	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
54	ha 2,703.0	千円 4,161,009	ha 64.0	千円 39,300	ha 331.0	千円 173,307	ha 270.0	千円 105,876
55	2,500.0	3,557,522	56.7	35,341	400.0	180,856	230.4	56,354
56	2,230.0	3,742,624	42.0	21,508	406.0	191,236	275.0	98,440
57	2,216.0	3,220,230	55.0	40,893	440.0	198,491	290.0	102,640
58	2,227.0	3,534,000	60.0	34,632	443.0	214,328	232.0	103,720

そ 菜		花 卉		樹 芸		果 樹		原料作物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
ha 1,476.0	千円 4,790,711	ha 375.8	千円 888,680	ha 40.8	千円 290,220	ha 359.0	千円 666,527	ha 274.0	千円 368,895
1,426.0	5,205,495	376.5	1,026,062	38.9	450,000	358.5	695,655	103.1	257,918
1,374.5	5,472,558	436.4	1,125,294	37.9	451,900	355.6	679,291	68.0	226,542
1,361.0	5,064,171	495.6	1,183,722	32.6	473,800	355.6	779,708	59.6	208,872
1,350.0	5,891,871	463.6	1,255,830	28.2	396,850	350.6	830,992	59.0	214,233

飼料作物		畜産戸数	酪 農		肉 用 牛		養 豚	
作付面積	生産額		飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
ha 750	千円 264,000	戸 445	頭 4,439	千円 1,819,591	頭 1,763	千円 755,084	頭 40,365	千円 1,157,936
760	304,000	398	4,552	1,737,900	1,448	635,698	32,371	1,033,480
760	304,000	352	4,343	1,714,441	1,406	609,578	29,391	1,046,181
767	306,800	328	4,394	1,830,753	1,490	603,262	24,682	926,490
770	288,750	305	4,400	1,779,679	1,528	600,556	25,651	980,507

馬		養 鶏		めん山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	
頭	千円		千円		千円	千円
228	161,599	14,400	51,408	—	100,620	15,794,763
271	181,206	14,800	63,936	—	82,112	15,503,535
327	186,125	14,400	70,085	—	90,253	16,030,056
327	129,132	12,800	47,808	—	101,052	15,217,824
323	129,930	10,300	38,316	—	99,417	16,393,611

カ 漁家戸数及び漁船数

年	戸 数			漁 船 動力船
	総 戸 数	専 業	兼 業	
54	1,084	60	1,024	312
55	1,064	60	1,004	312
56	1,060	84	976	316
57	1,054	85	969	351
58	805	191	614	349

(注) 58年は農林統計による

キ 水産物生産状況

年	乾 ノ リ		貝		海 水 魚		淡 水 魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
	千枚	千円	t	千円	t	千円	t	千円
54	96,136	1,682,807	1,243	204,549	420	627,276	168	135,258
55	73,055	890,345	3,211	631,374	393	436,888	163	129,871
56	91,841	1,077,125	628	134,274	412	353,265	164	144,849
57	74,730	1,277,159	625	160,810	399	457,749	162	152,981
58	105,953	1,704,674	1,006	278,888	633	848,765	70	117,242

(注) 58年は農林統計による

ク 農業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
熊本市農業協同組合	南熊本1丁目7番26号	北口政義	7,123	昭40. 4. 1
熊本秋津農業協同組合	秋津町沼山津1525番地	上田孝徳	444	23. 5. 19
供合農業協同組合	上南部町1120番地	岡本篤	426	23. 4. 30
小山戸島農業協同組合	戸島町56番地3	飯銅康孝	457	23. 5. 10
熊本市畜産農業協同組合	健軍町2432番地	澤田治男	216	23. 5. 31
熊飽畜産農業協同組合連合会	草葉町1番21号	岡本篤	熊飽管内4農協	33. 7. 15
熊本市中央酪農業協同組合	本山町115番地	佐土原英俊	19	36. 8. 31
熊本市酪農業協同組合	東本町2番地1	高木幸人	58	30. 11. 27
熊飽開拓農業協同組合	新大江1丁目6番15号	三浦理助	38	47. 3. 27

ケ 漁業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
松尾漁業協同組合	松尾町上松尾4411番地	正代健次	177	昭24.6.15
小島漁業協同組合	小島下町3634番地2	川上重幸	291	24.6.15
沖新漁業協同組合	沖新町4164番地	井手正徳	462	24.7.4
熊本市漁業協同組合	手取本町1番1号	北口政義	182	24.4.22

(2) 主要事業

ア 農林関係

農業振興地域整備促進事業

農業振興地域整備法に基き、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的として本市では昭和46年市街化調整区域内に農業振興地域の指定を受け、整備計画をたてている。計画は地域の特性に応じ、ミカン、野菜、米、花卉、乳牛、肉牛を重点作目として選定し、これらの作目を対象として、農用地利用計画、生産基盤の整備開発計画、農地保有の合理化計画、近代化施設の整備計画など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後とも本計画に基づき、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地確立のため各種事業の推進を図ることとしている。

地域農政推進対策事業

意欲的に農業にとりくむ地域農業者の創意と工夫によって農用地の確保、有効利用、農業生産の担い手育成等を図り、豊かで住みよい地域づくりを目的としているが、市では昭和53年度地域指定を受け、農業振興地域関係83集落について、同59年度までの7カ年にわたり事業を実施している。

事業内容

- 総合推進事業（集落推進活動・地域農業集団育成事業など）
- 農用地高度利用促進事業（農用地利用増進、農地流動化奨励金交付など）

地域農業生産振興事業

地域の立地並びに資源を活用した生産性の高い農業を確立するため、生産流通体制の整備強化を図る。

野菜指定産地推進対策事業

熊本地域の野菜消費地域指定に対応し、本市の野菜振興上重要な野菜について、産地体制を整備し、指定産地の認定を推進する。

水田利用再編対策事業

昭和53年度から実施されている水田利用再編対策は、米の需給均衡と農産物の総合的な自給力の向上を図ることとしている。昭和59年度からの第3期対策については、新たに他用途利用米の導入等が加わり、米と転作の100%を目標として強力に推進している。

しかしながら、本市は多くの湿田を抱えており、転作作物の集団化、定着化による農業の生産性を高めるうえからも引き続き、圃場整備、排水対策などの基盤整備の促進を図る。

区 分 \ 年 度	5 4	5 5	5 6	5 7	5 8
転作目標面積 (ha)	550.9	743.2	932	948.6	856.9
実施面積 (ha)	682.6	808.4	984	1,012	901
実施農家戸数 (戸)	3,678	3,786	3,896	3,836	3,713
達成率 (%)	123.9	108.8	105	106.7	105.1

新地域農業生産総合振興対策事業

農産物の需給動向に即した農業生産の確保と、これに対応しうる農業生産構造の確立を図るため、主要穀物の生産拡大、果樹・花卉等の計画生産と産地体制の整備、農用地の集積による中核農家の育成確保を推進するものであるが、市では昭和57年に生産振興計画を策定し、同61年度までの5カ年にわたり各種事業を実施する。

事業内容

- 主要穀物等生産総合振興対策事業
- 特産畑作総合振興対策事業
- 果樹・花卉総合振興対策事業
- 野菜産地総合整備対策事業
- 転作促進特別対策事業

農業後継者育成

農業後継者相互の情報交換と親睦を図り、社会的、経済的地位の向上を目的に研修及びレクリエーションを主として活動している熊本市農業後継者クラブ等に対し指導育成を行うとともにこれらの農業後継者が実施する機械の導入及び施設の設置等に対し市単独の育成資金を融資している。

なお、農漁業後継者花嫁対策として結婚祝金制度を設け、農漁業後継者の育成確保を図っている。

市営造林事業

治山、治水、水源涵養、環境保全等の目的で、昭和28年から造林事業を実施し、現在市域内をはじめ白川水系を中心に339.62 ha の分収林を造成し、造林事業を通し市民意識の高揚と経済林としての効用を高め、将来の財源確保を図る。

造林地の名称 (又は団地名)	造林地の所在地	面積	植栽 年月	事業区分				分収 歩合	契約 年数	備考		
				市直営事業		県保安林事業						
				面積	樹種	面積	樹種					
講和記念林 (波野団地)	阿蘇郡波野村波野	11.65	昭28.4	ha 5.53	スギ	ha		市6分	40			
				28.4	6.12	〃			地主4	〃		
講和記念林 (中江団地)	〃 中江	41.20	29.3	11.67	ヒノキ			〃	65			
			30.3			16.51	スギ・ヒノキ ヤマブキ		〃	〃		
			31.3			5.00			〃	〃		
			32.3			8.02			〃	〃		
国連加盟記念林	熊本市清水町万石	0.67	33.4	0.67	ヒノキ			〃	45			
市制70周年記念林	熊本市上高橋町	11.82	36.3	6.21	〃			市7分	45			
			37.3	5.61	〃			地主9	〃			
オリンピック 記念林	菊池郡大津町真木	35.35	40.3	9.00	スギ ヒノキ			市6分	〃			
			41.3	10.00	〃			〃	〃			
			42.3	10.00	〃			〃	〃			
			43.3	6.35	〃			〃	〃			
明治100年 記念拡大林	阿蘇郡西原村小森	47.45	45.3	20.00	ヒノキ			〃	48			
			46.3	15.00	〃			〃	〃			
			47.3	1.245	〃			〃	〃			
	48.3	15.54	〃			〃	〃					
	阿蘇郡西原村官山	23.54	48.3			8.00	ヒノキ ヤマブキ	〃	〃			
明治100年 記念林	菊池郡大津町真木	63.11	43.3	3.65	スギ ヒノキ			〃	45			
			44.3	12.92	〃			〃	〃			
			45.3	9.85	〃			〃	〃			
			46.3	12.00	ヒノキ			〃	〃			
			47.3	11.00	〃			〃	〃			
			51.3	2.89	〃			〃	〃			
			52.3	6.80	〃			〃	〃			
			59.3	4.00	〃			〃	〃			
					44.3			11.30	ヒノキ ヤマブキ	〃	〃	
					45.3			10.00	〃	〃		
					46.3			8.34	〃	〃		
					47.3			9.73	〃	〃		
					49.3			4.28	〃	〃		
					50.3			3.40	〃	〃		
					51.3			2.20	〃	〃		
			59.3			1.95	〃	〃				
森の都宣言記念林	熊本市松尾町	18.70	49.3	15.00	ヒノキ			〃	40			
			50.3	3.70	〃			〃	〃			
森の都宣言記念 拡大林	熊本市松尾町上松尾	11.10	50.3	6.03	〃			〃	50			
			51.3	5.07	〃			〃	〃			
地方自治30周年 熊本50万都市記念林	熊本市池上町平	4.50	53.3	4.50	〃			市7分	40			
市制90周年記念林	熊本市池上町平	4.71	55.3	4.71	〃			〃	〃			
健康都市宣言記念林	熊本市花園町猪の平	4.52	56.3	4.52	ヒノキ			〃	40			
新市庁舎落成記念林	熊本市池上町平	3.21	57.3	3.21	〃			〃	40			
森の都宣言10周年 記念林	飽託郡北部町万楽寺	3.23	58.3	3.23	〃			〃	45			
森の都宣言10周年 記念拡大林	飽託郡北部町万楽寺	3.66	59.3	3.66	〃			〃	45			
計		339.62		250.89		88.73						

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

畜産経営の安定化を期するため、能力、品質等経済性の高い優良種畜を導入し、生産コストの低減を図り、本市畜産振興資金の貸付けにより、乳牛、肉用繁殖牛、種豚、種馬等優良種畜の導入を促進し、資質の改良、増殖を積極的にすすめている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

肉畜の生産団地を形成し、畜産の振興を促進するため、市畜産振興資金及び系統資金等の利用による肉牛、肉豚、肉馬を導入し、肉畜の増殖に努めるとともに、畜産経営の改善強化を推進し、畜産施設の整備拡充等経営の集約化をすすめ、農家所得の増大を図っている。

自給飼料増産対策事業

従来畜産経営はその大部分を輸入飼料に依存しているが、将来にわたり、輸入価格は不安定に推移するものと思われる。

このため、本市においても、国県の施策に基づき、地域畜産総合対策事業、水田利用再編対策事業に伴って飼料作物への作付転換を積極的に推進し、自給率の向上を図り、生産コストの低減による畜産経営の安定に努めている。

畜産環境保全事業

都市化の進展に伴い畜産経営により、環境汚染の問題が提起されてきたが、これが対策として、市の畜産施設資金及び国、県の環境保全事業に則り、ふん尿処理施設の整備や畜産廃棄物の土地還元及び畜舎移転の促進等に努めている。

畜産総合品評会開催

家畜の改良増殖並びに畜産経営の合理化のため、本会を通じて畜産農家の一層の生産意欲と連帯意識の高揚を図り、併せて畜産農家の所得増大と畜産物の安定的供給を図ることを目的に開催する。

家畜防疫衛生対策推進事業

家畜法定伝染病の発生予防のために、防疫衛生対策の指導及びこれの徹底推進に努めている。

ウ 水産関係

漁業経営安定対策事業

漁業の経営安定を図るため漁業信用基金協会への増資に努め、制度資金の円滑な活用を図ると共に市振興資金の貸付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖設備の近代化等を促進している。

魚貝類増殖対策事業

魚貝類の増殖を図るため淡水魚、クルマエビ、アサリ貝等の放流事業を実施している。

又、養殖技術の指導徹底により漁業生産の向上と経営の安定に努めている。

漁港整備事業

漁業の基盤である漁港施設の整備事業を促進し、漁業生産活動の円滑化を図っている。

漁場環境保全対策事業

漁場内の廃棄物の除去を行うため、漁場クリーンアップ事業を実施し、環境の保全に努めている。

エ 耕地関係

一般土地改良事業

都市化の拡大に伴い専業農家の減少と兼業化の進行及び労働力の減少による農地利用率の低下、また都市排水の増大等により農業経営は環境の悪化をたどっている現状にある。

これらに対応するために用排水路整備と水田転換整備を積極的に推進し、農業の近代化と農業経営の安定を図るものである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
59	5,029 ^m	370,000 ^{千円}	60	6,000 ^m	400,000 ^{千円}

用水路下水化対策事業

都市化の進展に伴う用水路の汚染化に対処するため、昭和42年度から都市排水の依存度の高い主要水系の浚渫及び改良を実施している。

昭和42～58年度の実施状況は、渡鹿堰系水路総延長21,500mのうち13,264m、石塘及び三本松水系が総延長2,700mのうち1,964mとなっている。

なお、今後の計画は次の通りである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
59	600 ^m	80,000 ^{千円}	62	1,000 ^m	90,000 ^{千円}
60	1,000	90,000	63	1,000	90,000
61	1,000	90,000	64	1,000	90,000

用排水路整備特別対策事業

湛水防除事業の推進と共に、その効果を一層高めるため、排水機場及び関係河川への流下促進を図るため幹線用排水路を整備するもので、昭和51～58年度までに事業費884,536千円をもって総延長46,367mのうち9,723mを実施した。

なお、今後の計画は次の通りである。

年度	事業内容	予定額	年度	事業内容	予定額
59	1,987 ^m	180,000 ^{千円}	60	2,000 ^m	200,000 ^{千円}

樹園地農道整備事業（県営）

本市西部の中山間樹園地を対象として農道の新設、改良を実施するものである。計画にあたっては、地区内を南北に縦断する農道を幹線としたこれに接続する支線道路を整備することにより、農業生産、農作物流通の合理化と地区農業の生産性の向上を図るものである。

地区名 区分	松尾地区	平山地区	金峰地区
総事業費	567,000千円	442,000千円	570,000千円
計画年度	昭和57～61年度	昭和58～62年度	昭和59～63年度
延長	4,480 m	5,464 m	5,218 m
負担区分	国50%、県30%、市20%	国45%、県30%、市25%	国50%、県30%、市20%

上南部地区農道整備事業

本事業は上南部町の水田37haを対象として農道の整備（舗装）を実施するものである。整備することにより農作物の荷傷み防止と農作業機械の走行費用の軽減及び維持管理費の節減により農業生産性の向上を図るものである。

総事業費	51,000千円
計画年度	昭和58～60年度
延長	1,684 m
負担区分	国（補助）40%、県（補助）10%、市50%

秋津地区圃場整備事業（県営）

本市の東南端に位置し、木山川と秋津川及び矢形川に挟まれた平坦な水田地帯である。本地域の圃場は不整備かつ狭小で河川にはさまれている為、排水が悪く多数のクリークが存在する湿地帯である。よって系統的に用排水路、農道を整備し、農地の集団化を行い、野菜稲作の複合経営を推進し、生産性の向上及び農業所得の拡大を図るものである。

総事業費	2,797,000千円
計画年度	昭和55～59年度
受益面積	196 ha
負担区分	国45%、県27.5%、市8%、益城町2%、地元17.5%

中島地区排水対策特別事業（県営）

本市の西部に位置し、白川と除川に囲まれた639haの旧干拓地である。

地区の排水は樋門により有明海へ排水されているが、降雨時と満潮が重なった場合と現在の排水機では完全に排水する事が出来ないため新たに100%の排水を計画し複合的な営農形体に切り替え農家経営の安定と向上を図るものである。

総事業費	1,010,000千円
計画年度	昭和57～60年度 ポンプ口径900mm×45kw×8台
受益面積	149 ha
負担区分	国50%、県25%、市25%

城山地区湛水防除事業（県営）

本市の西部に位置し、白川と坪井川に囲まれた水田地帯である。

地区の排水は坪井川樋門により排水されているが近年河床の上昇により排水状況は悪化の一途をたどり早急な対策が必要である。このようなことから本事業を実施し水田作付体系の高度化、営農労力節減などにより地区農業の生産性の向上を図るものである。

総事業費	570,000千円
計画年度	昭和57～60年度 ポンプ口径700mm×55ps×2台
受益面積	57.5 ha
負担区分	国55%、県25.5%、市19.5%

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸付けをする組合等	貸付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法
農林資金	農業協同組合 銀行	施設資金(果樹にかかるとのものを除く) 温室、ハウス、灌水加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については100%以内)	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
		果樹経営安定資金 灌水加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については100%以内)	5年以内		
		農業機械資金 耕うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の80%以内 (共同購入等については100%以内)	3年以内		
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 (共同購入等については100%以内)	5年以内		
農業及び漁業後継者育成資金	農業協同組合 漁業協同組合 銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用稚魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	1人につき100万円以内	3年以内	なし	元金均等年賦払
畜産資金	農業協同組合 銀行	種畜導入資金	乳牛(牝) 1頭につき35万円以内	4年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
			繁殖用牛 1頭につき35万円以内	4年以内		
			馬1頭につき35万円以内 豚1頭につき10万円以内	3年以内		
		家畜導入資金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内	年度内	一時払
			乳用雄子牛1頭10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内	年度内		
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき100万円以内	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払
畜産ふん尿処理施設資金	1件につき100万円以内	3年以内	なし			
畜舎移転資金	1件につき200万円以内	5年以内				
水産資金	漁業協同組合 農業協同組合 銀行	資材種苗(海面)	1件につき50万円以内	年度内	年利3.5%以内	一時払
		機械器具(海面)	1台につき50万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		養殖施設(内水面)	1件につき100万円以内	3年以内		元金均等年賦払
		種魚(内水面)	1件につき100万円以内	年度内		一時払
		稚魚(")	1件につき100万円以内	2年以内		元金均等年賦払
		漁船建造	1隻につき100万円以内	5年以内		元金均等年賦払

経済

イ 貸付状況

資金名	区分	57 年度		58 年度	
		件数	金額	件数	金額
農林施設資金		30	28,700	26	29,430
果樹経営安定資金		11	6,700	12	7,200
農林機械資金		73	55,457	91	64,354
農林種苗資材資金		19	10,788	16	13,420
農業及び漁業後継者育成資金		33	3,300	32	2,900
種畜導入資金		56	33,250	61	37,800
家畜導入資金		66	12,180	63	12,930
畜産施設資金		18	6,900	14	4,500
ふん尿処理施設資金		10	3,600	12	3,900
畜舎移転建設資金		2	1,600	1	800
養殖資材種苗資金		45	18,000	57	25,000
養殖機械器具資金		38	13,000	37	13,000
養殖施設資金		4	2,000	3	2,000
種魚・稚魚資金		17	7,550	14	9,500
漁船建造資金		28	12,000	23	11,500

(4) 農業共済事業

農業者が不慮の災害によって受けた損失を補てんし、農業経営の安全を図るため農業災害補償法に基づき農作物、蚕繭、家畜の3部門にわたる共済事業を行っている。

58年度実施状況

種別	項目	加入者数	引受数	共済金額	単位の平均共済金額	共済掛金			掛金負担割合		被害数		支払共済金	被害率											
						総額	国庫負担	農家負担	国	農	戸	a													
															千円	千円	千円	%	%	千円	%				
農作物	水稲	3468	216745 a	2231201	287	44687	23459	21228	525	475	182	3299	10302	0.5											
			7774221 kg																						
	陸稲	195	5179	20952	274	6219	4502	1717	724	276	113	2925	4653	22.2											
			76467																						
麦	740	50249 909770	163759	180	37455	26855	10600	717	28.3	337	10529	14333	102												
計	4403	272173 8760458	2415912	—	88361	54816	33545	—	—	632	16753	29288	1.2												
繭	春蚕繭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
															初秋蚕繭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
家畜	乳牛	106	2957	203095	68682	44295	22147	22148	500	500	死亡廃用	269	13550	6.7											
											病傷	3205	28706	141											
	肥育牛	51	649	56780	87488	6065	3032	3033	500	500	死亡廃用	40	2100	3.7											
											病傷	398	2621	46											
	肉用牛	26	97	24200	249484	933	467	466	500	500	死亡廃用	4	626	2.5											
											病傷	156	1076	44											
	一般馬	40	183	55260	301967	9272	4636	4636	500	500	死亡廃用	28	6067	11											
種豚	3	12	240	20000	54	22	32	400	600	死亡廃用	0	0	0												
種雄馬	5	9	6200	688888	298	149	149	500	500	死亡廃用	3	1180	19												
										病傷	11	76	12												
計	231	3907	345775	1416509	60917	30453	30464	—	—	死亡廃用	344	23523	68												
病傷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4086	35056	101												
合計	4634	—	2761687	—	149278	85269	64009	—	—	—	—	87867	32												

11 食肉センター

- 昭和13年 9月 市営と畜場として創業開始
 " 20年 戦災により焼失、応急施設により業務継続
 " 40年 4月 旧と畜場を廃止、隣接地を買収し食肉センターを建設（総工費2億1千万円）
 " 40年10月 食肉卸売市場開設
 " 44年 8月 食肉衛生検査所を開設
 " 51年 総工費1億5千余万円で業務棟増改築及び公害対策を実施した

(1) 施設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443 m²

施設名称	構造	面積	能力	備考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272 m ²		1階143 m ² 2階129 m ²
懸肉室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食肉卸売場	屋根鉄骨コンクリート	569		昭48.7冷房設備
冷蔵庫	"	466	豚換算 750頭	昭39.12 192 m ² 設置 昭42.11 240 m ² 増設 昭55.3 34 m ² 増設
と室	"	863		解体室661 m ² 内臓処理室177 m ² 畜糞処理室25 m ²
けい留所	鉄筋コンクリート	478.9		小動物収容所320 m ² 大動物抑留所158.9 m ²
病畜と室	鉄筋コンクリート	70		
浄化槽	活性汚泥方式		日間処理 能力 750 t	昭40.3 250 t 設置 昭42.6 250 t 増設 昭48.10 250 t 増設
焼却炉	鉄筋スレート葺	8201	2基	2 t 処理炉2基
出荷者控室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
食肉衛生検査所	鉄筋コンクリート2階建	242		1階121 m ² 2階121 m ²

(2) と殺頭数

区分		年度				
		54	55	56	57	58
牛		5,959	6,804	7,246(716)	7,143(444)	7,736(397)
馬		3,694	3,361	3,503	3,961	4,384
豚		233,215	219,244	238,390(128,321)	217,656(115,357)	199,443(104,374)
牛(60 kg以下)		103	104	116	216	321
幼駒		—	5	—	—	3
緬山羊	20 kg以上	3	2	2	5	2
	20 kg以下	—	—	—	—	—
計		242,974	229,520	249,257(129,037)	228,981(115,801)	211,889(104,771)

(注) ()は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

使用料 手数料	区分		馬	豚	牛 (60kg以下)	幼 駒	緬 山 羊		改正年月日
	牛						20 kg 以上	20 kg以下	
と畜場使用料	1,100		1,100	600	250	450	150	50	昭58.4.1
解 体 料	2,000		2,000	450	150				昭55.5.22
検 査 手 数 料	400		400	200	100	300	50	50	昭54.6.1
格 付 手 数 料	270			75					昭57.11.1
冷蔵庫使用料	180		180	90	90	90	90	90	昭58.4.1
市 場 使 用 料	売上金額の1,000分の2								昭48.1

(4) と畜場内と殺検査数 (食肉衛生検査所)

(昭和58年度)

区分	種別		と く	馬	豚	緬山羊	計
	牛						
	役肉用種	乳用種					
頭数(頭)	3,404	4,093	560	4,387	199,443	2	211,889

12 農業委員会

(1) 農地等利用関係の調整

ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用等についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係申請処理状況

(昭和58年度)

農区	項目 地区名	法 3 条 (所有権移転)		法 3 条 (貸借権設定)		法 4～5 条 (宅地への転用)		法 20 条 賃貸借契 約の解約		非農地証明		その他 の申請	合計
		件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	面積 ㎡	件数	件数
1	島崎 横手 花園 池田	9	4406	5	31,058	62	27,464						76
2	春日 二本木 新土河原 蓮台 寺 八島 田崎	1	442			23	7,868			1	3,016		25
3	春竹 本荘 本山					23	9,171	2	1,361	1	6	1	27
4	画図	13	19,959	8	41,432	40	37,306	3	5,098			2	66
5	健軍 神水	10	5,698	2	22,395	150	906,69						162
6	清水	9	6,138	3	6,860	135	682,70	15	8,949	1	330		163
7	薄場 島 上ノ 郷 高 八幡 合志 刈草 白藤	18	10,361	1	8,681	54	71,012					4	77
8	世安 十禅寺 平田 近見 高江 南高江	14	15,679	2	3,196	85	48,987	9	6,084	2	485	3	115
9	大江 出水 渡鹿 保田窪 新南部	4	4,785	1	12,033	79	387,42			1	82	1	86
10	元三 野田 八幡	14	10,739	2	6,659	30	8,497	2	3,083			1	49
11	田迎	10	8,642	4	31,001	67	38,880	11	13,153			3	95
12	御幸	31	24,529	11	93,750	40	21,779	8	8,989			5	95
13	池上 戸坂 谷尾崎 上高橋	9	21,396			15	6,024					1	25
14	城山	21	12,089	4	9,327	38	230,43	3	5,823	2	210		68
15	秋津	24	40,289	8	74,842	33	89,73	8	7,671	1	102	6	80
16	松尾	18	30,558	10	84,297	8	3,312	1	18,188			5	42
17	小島	23	35,229	6	59,289	14	6,958			2	29		45
18	龍田	8	7,964			65	33,633			2	1,318		75
19	中島 沖新 中原	36	77,582	8	83,814	16	10,759	2	6,706			9	71
20	平山 鹿掃瀬 弓削 石原 中 江 吉原 上南 部 下南部	14	58,262	7	38,961	33	14,951	1	439	1	106	23	79
21	長嶺 御領	5	3,432	1	2,017	82	50,605						88
22	戸島 小山	29	73,850	7	92,856	61	39,515	4	11,174			38	139
合 計		320	472,029	90	702,468	1,153	666,418	69	96,718	14	5,684	102	1,748

農地転用状況

区分 年度	個人		法人		公共団体		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
54	1,386	673,330m ²	337	367,073m ²	13	67,410m ²	1,736	1,107,813m ²
55	1,133	481,902	271	327,763	51	199,080	1,455	1,008,745
56	1,030	442,671	239	294,201	47	145,242	1,316	882,114
57	1,073	440,971	207	287,704	32	293,633	1,312	1,022,308
58	933	384,448	202	196,986	18	84,984	1,153	666,418

イ 農地等利用関係紛争処理事業

農地等の利用関係についての争議防止を図るとともに、利用関係紛争について和解の仲介を行っている。

ウ 農地移動適正化あっせん事業

農業振興地域整備計画に基づき農用地区域内にある農地の権利取得について、経営規模拡大、集団化など農地保有の合理化に資するよう適正なあっせんを実施している。

(2) 農家育成対策

ア 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業者の確保を目的とする農業者年金業務を行い、同時に農地等の買入れ、売渡し、資金の貸付けなどこれらに付帯する事務を実施している。

加入状況

(昭59.4.1現在)

区分	当然加入	任意加入	計
加入予定者	1,830	557	2,387
加入届提出者	1,750	409	2,159
加入率(%)	95	73	90

イ 自作農資金業務

農業者の経営規模拡大または経営維持を図るための農地取得資金、自作農維持資金の貸付資格認定に関する業務を行っている。